

第4回栄村復興推進委員会

日 時：平成26年5月1日（木）
午後1時30分から
場 所：栄村役場議場

1 開 会

<事務局>

定刻になりましたので、第4回の栄村復興推進委員会を開催させていただきます。本日、吉楽委員さんにつきましては、体調不良でご欠席という連絡が入っております。よろしくお願いをいたします。

では会議に入ります前に、島田村長からごあいさつを申し上げます。

2 村長あいさつ

<島田栄村長>

委員の各位には、何かとお忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。今日、第4回の栄村復興推進委員会ということでございますが、よろしくお願ひしたいと思ひますが。

新年度も1カ月を過ぎまして、村のほうも26年度予算を進めているわけですけれども、ご存じのように、4月・5月は前年度の出納整理期間というようなことで、両方の年度にまたがった仕事がありますし、また25年度からの繰り越しもかなりありまして、そちらも進めているわけですけれども。

ご存じのように、北野のチップボイラーの関係については、先日、竣工点火式を行いました。これが復興の第1号かなというような感じはしているんですが、大勢の皆さんからご出席をいただいて、盛大にできまして、ありがとうございます。

それから、ご存じのように、箕作で、今、糶の乾燥調製施設をつくっておりますが、これ建屋のほうはほぼ終わりましたけれども、建屋というか、外郭の建屋でありますけれども、終わりますして、この舗装についても、先般、入札を行いました。そちらのほうも進めていく予定になっています。

それから、北野の土合橋についても、先般、入札を行いました。設計にかかっているところではありますが、そんなふうに徐々に進捗はしているんですけれども。

今日は特に産業建設課の関係について、当推進委員会でご審議いただくということになっていることでもありますのでよろしくお願ひしたいと思ひますが、よろしくお願ひいたします。

<事務局>

では委員長さんのごあいさつをいただきながら、議事進行についても相澤委員長さんの

ほうでよろしくお願いをしたいと思います。

3 委員長あいさつ

<相澤委員長>

委員の皆さん、ご苦労さまでございます。今年は雪が少ないようでしたが、雪消えが遅いというふうなことで、皆さん何かとご苦労いただいていることかと思えます。ここへ来るとき、連休中でございますので、秋山郷では他県ナンバーが、結構、上っていらっしやいました。いよいよ栄村も観光のシーズンが始まったかなという、そんな雰囲気を受けるわけですが、復興のほうは、地震のほうから3年過ぎまして、いよいよ加速をさせるということになっておりますので、ぜひ皆様のお力をいただきたいと思えます。

今日は村長さん初め、皆様、ご苦労さまでございます。よろしくお願ひします。

4 議 題

1) 産業建設課関係復興事業の状況について

<相澤委員長>

それでは議題に入ります。産業建設課関係復興事業の状況についてということで進めてまいりたいと思えます。それでは説明をお願いいたします。

<事務局>

ご苦労さまでございます。では、産業建設課関係ということで、復興の大きな柱の中の主に2つ目の関係になります。方針2の「農業を軸に資源を活用した新たな産業振興」という分野での事業概要について、説明をさせていただきます。

本日、お手元にごございます資料は、共同利用農業用機械施設整備、それから畦畔等管理省力化事業、それと農産物販売施設整備事業、穀類乾燥調製施設建設事業、主にこの4つの事業について、それぞれ担当係長のほうから詳細説明をさせていただきたいと思えます。

<南雲産業建設課産業振興係長>

ご苦労さまです。産業振興係長の南雲です。本日、復興関係事業について説明をさせていただきます。相澤委員長、これ、一つずつ説明をした後、ご審議いただいたほうがよろしいですか。

<相澤委員長>

はい。

<南雲産業建設課産業振興係長>

はい、わかりました。それでは座って説明させていただきます。まず共同利用農業用機械施設整備事業ということで、事業の概要書に沿って説明を申し上げます。

本事業の概要についてですが、震災で被災した共同利用農業用機械、この施設を村が整備して、安価に貸与することによって、農地の耕作放棄防止、担い手農業者の経営拡大、農業生産性向上を図るという目的でございます。育苗・苗代施設、農業用機械、トラクター・田植機・コンバイン等でございます。

この事業については、平成24年度・平成25年度と、事業年度が終了してしまして、事業の目的、震災により個人・団体所有の農業機械施設等が被災したことから、離農する農家や耕作放棄地の拡大が懸念されると。共同作業の促進、農業者の経営拡大・生産性向上を図るため、農業用機械施設を一体的に整備するという目的でございます。

24年度の事業の概要ですが、72,512千円。その内訳、育苗・苗代施設、こちら平滝・泉平・月岡・大久保・箕作、各改善組合にその育苗の施設を設置しました。

トラクターについては、ロータリーとドライブハロー付のものを受託者の組合のほうへ整備しました。

クローラートラクター、これはロータリー・サブソイラ、このサブソイラというのは、農地を天地返しする大きな爪なんですけど、そういったものを一式つけまして、菅沢農地利用組合で利用を図っております。

田植機6条、これも受託者の組合に配置しました。自脱型コンバイン4条についても受託者組合のほうへ。汎用コンバイン4条ということで、こちら菅沢農地利用組合で活用しております。穀類乾燥機、こちら受託者の組合です。

フォークリフトについて1台整備しまして、震災で1軒のみになりました美雪ファーム樋口、こちらのほうで活用しております。

25年度事業につきましては、46,568千円の事業費でございました。クローラートラクター、ロータリー・ドライブハロー・畦塗り機付、水田用ということで、クローラートラクターを3台整備しまして、野田沢・月岡・森の各改善組合に配置されております。

田植機は6条、こちらはもう3台、購入しまして、森・平滝の各改善組合に配置し、1台を予備機として村のほうでとってございます。自脱型コンバイン、こちら4条ですが、箕作と泉平・白鳥、各改善組合に配置し稼働しております。

この事業の効果と課題についてでございますが、本事業では、主に大型農業機械を導入しましたが、機械は馬力こそ大型ではありますが、機体は、現在、村内の圃場で十分に小回りの効く大きさであり、25年の秋作業までに配置された改善組合等では、予想以上の作業の効率化が行われていました。

なお、作業機械の操作については、メーカーによる丁寧な指導もあり、大変好評でありました。また、各農業改善組合では、新たなオペレーターを人選するなどの動きもあり、これまで積極的に集団的な農作業に携わってこなかった方々を巻き込んで、農作業を通じた集落の活性化にも寄与していると感じられています。地域の農業を自ら守るという意識定着へ一歩前進したのではないかと思います。

今後の課題としては、これらの集落営農的な農業から、さらに一歩進んだ集落を越えた営農組織構築並びに共同経営体、そういった形への発展を研究していかなければならないのかなと検討を進めておるところであります。

資料を1枚めくっていただいて、1ページ目と2ページ目、栄村の共同利用農業用機械の施設の利用に関する規定というものを設置しまして、かなりの台数の機械を、利用に関

する規定を設置しまして貸し付けているということでございます。詳細については、特に、細かくは説明は申し上げます。

めくって3ページ・4ページが、その規定で決めました、今回、整備させていただいたたくさんの機械がございますが、そちらの利用料、こちらのほう設定させていただいて、各集落営農組合のほうに貸し付け、利用をいただいているということでございます。本事業についての説明は、簡単ですが、以上です。

<相澤委員長>

委員の皆様、一つずつでよろしいですか。全部説明を受けますか。それでは、上がっているのを、説明、全部、一緒に全部受けて。

<南雲産業建設課産業振興係長>

全部ですか。それでは続きまして、攻めの農業実現に向けた畦畔等管理省力化事業という事業名称の資料をごらんいただきたいと思います。

こちらの事業の内容ですが、災害復旧の完了した農地法面の維持管理を軽減することにより、担い手への農地集積や受託が増加し、農家所得の向上と産業の復興を図るという大きな目標で計画をさせていただいております。

事業の目的ですが、震災で離農者が増加し、農業者の平均年齢も年々高齢化していく中で、水田等の作付維持が問題化しております。当村は中山間地域のため水田法面が大きく、作付面積に対して平均4割程度の法面があります。除草作業等の維持管理作業は高齢者にとって重労働であるとともに、いつ事故が発生してもおかしくない状況であります。

また、担い手等にとっても、法面管理に費やす時間及び労働力が経営規模拡大の障害となっております。問題解決の一つとして、法面の芝による保護と除草作業の省力化を推進すると。

震災でかなりの農地が被災し、災害復旧で法面等が、今、まだ草の生えない状況でありまして、ちょうどこの時期にこの畦畔管理省力化事業を進めた場合、非常に効率的に進むということもありまして、本事業を進めてきました。

事業内容についてですが、水田及び畑地法面にわら芝ロールを張りつけ、またわら芝種子を播種し、除草作業の不要な法面とする。作業実施に当たっては、農家個人またはボランティアの協力により実施する。なお、村はこれらの植栽作業に要する資材購入費に対し補助金を交付すると。

具体的な事業内容でございますが、わら芝の施工に当たりまして、ベントグラスという種類のわら芝、これロール巻100平米当たり53,000円と。ベントグラスの種子、これが100平米当たり11,000円。

実施目標でございますが、法面の面積、平成25年から平成29年を事業年度と設定し、10町歩分、水田面積に換算しますと40町歩分という目標でございます。総事業費が32,000千円、昨年、平成25年度の実績でございますが、3,114千円。その金額に対して5,900平米を実施しました。昨年については、ベントグラスの種子を直接まくという施工ではなくて、わら芝を田んぼの畦に張りまして、そして施工しました。

今年度、平成26年度の計画として、当初予算に6,100千円を計上させていただいて、わら

芝と種子の施工で30,000平米を計画しております。

27年度は6,400千円・21,000平米、28年度が7,000千円・23,000平米、29年度については9,386千円、30,000平米ということで、29年度までに10町歩を行いたいという計画でございます。

農家負担については、水田面積、1反歩当たり10,000円程度、これはわら芝の場合と種子の場合とちょっと金額は異なるんですが、最高でも1万円以内にはおさめるという計画でございます。

課題についてでございますが、平成25年度、昨年度が初年度でありまして、発芽・生育状況に不透明なところがありまして、その生育状況の周知が必要であるとともに、集落全体で取り組むとか、集团的な取り組みによる面的な拡大が今後必要ではないかという課題がございます。

資料を1枚めくっていただきまして、1ページ、こちらが平成25年度、昨年度の受益者別の事業費ということで、前段申し上げました、昨年、わら芝ですか、わら芝が主体で行っておりまして、事業費311万3,560円ということでございます。

施工については、9月・10月、秋口ですね。昨年もそうなんですが、降雪前に施工すると非常につきがよいということで、わら芝のメーカーからもそういったご指導をいただきまして、施工させていただきました。

2ページが、昨年のその講習会並びに実施の様子でございます。こういった丸くした芝の入ったロールを上からコロコロコロと畦に下げまして、はさみでしたらチョキンと切りまして、そして針金で、将来的に腐って土に返るといふ金具でプチプチ、プチプチ、止めていくということで、昨年、これは小滝地区の講習会の様子です。まだ雪解けしたばかりで、これから種子が出て、多分、緑色になるということでございます。

1枚めくった3ページが、こちらが1年たって、夏ごろですか、森地域は、森の開田でも施工したんですが、このように1年ぐらいでこういった芝がモコモコモコと生えてくるということでございます。

この芝を植えることによって、なぜ畦刈りが必要ないのかということ、この芝が30センチほど伸びます。種子をつけたまま、また秋口にその種子を落として枯れていくというか、下に垂れて、何層にも何層にも、毎年毎年、生えては枯れ生えては枯れ、それで20センチぐらいの層が畦にできると。そうなることで、今度は下から雑草が、日光を受けられないのが生えてこない、そういったシステムでございます。30センチから40センチになりますので、我慢できなくて、これをビーバーで刈られるとだめなんです、我慢して刈らないでないと、もう一切、手のかからない畦ができ上がるということでございます。

4ページ・5ページが、昨年、この畦畔管理省力化補助事業の前後に配布したチラシでございます。今年もまたこういったチラシを配布して、村民の皆さん方から要望を取りまとめ、実施に向けて進めていきたいと考えております。

6ページ・7ページが本事業の、栄村畦畔管理省力化事業補助金の交付要綱でございます。参考につけてございます。以上が畦畔等管理省力化事業の説明でございます。

では続きまして、3つ目の復興関係事業、栄村農産物販売施設整備事業という資料をごらんいただきたいと思っております。

本事業の概要でございますが、本村農業生産者の農産物生産意欲向上と耕作放棄地の解

消、6次産業化推進のため、生産者自らが生産・加工した農産品等を販売できる栄村農産物販売所を開業し、復興へ向けた地域活性化を図ると。平成25年度、昨年が初めて、平成26年度、本年度完成ということでございます。平成26年度も、建物の完成ではございますが、開業を平成27年、来年の今時分を計画しております。

事業の目的でございますが、本村は震災によって多くの農地、水田・畑地に甚大な被害が発生し、災害復旧事業によってハード面での復旧・復興は進んでいるが、農業生産者の高齢化が進み、かつ農業後継者が非常に少ないという大きな課題に直面しています。

農業生産者にとって、自ら生産する農産物を自ら販売し、その産品に消費者から評価を直接得ることは非常に大きな喜びであり、そのシステム構築がこの小さな山村にとって大きな活路であると考えております。

現在、新潟県境に道の駅「信越さかえ」が営業し、村内農家から直接仕入れて販売を雁木下で行っていますが、村内一円を網羅する施設経営を目指すことで、村民に利益をもたらし、誰もが組織の会員となり得る新しい農産物販売システムの構築が望まれています。その拠点となる農産物販売施設を整備開業することによって、本村の農業生産振興の活性化を図りたいという目的でございます。

進捗状況、25年度からの経過等について説明申し上げます。施設の建設場所は、村内で観光客が一番多く来場する「道の駅」エリアとし、新たに南側に整備した駐車場の東側へ本施設を建設し、施設建設と並行し、出荷組合及び運営体組織設立を進めたいという考えでございます。

25年の9月に、農産物販売所に係る村民アンケートを実施してございます。同年10月、用地造成及び駐車場整備の工事を発注。平成26年2月から3月に雪国の産直塾、こちら3回開催しました。ここに4月となっているんですが、3月に駐車場の工事が完了しています。

今年度、6月から10月に出荷組合の設立準備会というものを、これから村民の皆さん方に今月呼びかけまして、ぜひ出荷組合、出荷する方々の会をつくりたいということで進めたいと考えております。

8月には農産物販売施設建設工事を発注し、10月から11月、11月末までにはその出荷組合というものを確定しまして、運営母体、運営組織体の決定も行いたいという考えでございます。

平成27年3月に農産物の販売所の建設工事が全て完了しまして、来年のゴールデンウィークを目指して、農産物の販売施設を開業したいというスケジュールでございます。

課題の今後の進め方についてでございますが、昨年9月に実施した村民アンケートから、多くの村民が農産物販売所建設に関心があることが判明しました。今年はその関心ある多くの村民から、農産物販売所の出荷者として運営に参画いただくため、6月から9月に出荷組合設立準備会を公募する計画であります。出荷組合員は農業生産者に限らず、意欲ある非農業者の参加についても期待しております。経営に関する運営体は、その出荷組合員の中から経営者を選任する方向が理想であると考えています。

村は本施設の管理や運営に関して指定管理者制度で運営体と契約を締結して、独立採算性の施設運営を経営体に求めたい考えです。出荷組合には民間業者やJAの参画も視野に入れたいと思っております。

また、開業後の販売品について、物産館またたびや同施設の田舎工房、こちらとの連携を密に行うことはこれが必然であり、大変重要なことだと思いますが、道の駅エリア内での相乗効果をいかに発揮するか、十分な協議も必要であると。

なお、これらの施設整備に合わせ、県による道の駅の再整備も計画されており、エリア一体の有効活用により地域の活性化をより一層促進したい。県の整備計画も、今年、予算化されまして、あわせて今年度の工事を進める予定で調整を行っております。

それでは、先ほど追加でお配りしましたA3の道の駅エリア整備計画平面図という、この平面図のほうをごらんいただきたいと思います。この道の駅エリアの全体の平面図でございますが、前段述べました右側の現在の物産館またたびの前の黄色い駐車場がございます。その前に大型バスというのが3台停めるといような構想になっておりまして、こちらのほうについては、北信建設事務所と、過日、打ち合わせをしまして、県のほうで既存の駐車場について整備を進めるということで予算化されたので、その調整について、今現在、進めているところであります。このような配置で詳細な設計をこれから積算していきたいということで、過日、打ち合わせを行いました。

現在、村で進めている右側の部分でございます。道の駅の前を各委員の皆さん通ってごらんになられたと思うんですが、アスファルト舗装が行われておりますが。そちらのほうの図面で、茶色っぽい建物が村で、今、建設を計画している直売所と、右側のちょっとボックスとした部分がアイスクリームの部分でございます。左側の赤い部分については、現・田舎工房さんの移転候補地としてそちらのほうに記してございます。

昨日、議会全員協議会がありまして、本案についていろいろなお審議をいただき、こういったスタイルで進めてはということでご協議いただきまして、現在の整備する計画の平面図はこちらの形ということでご理解いただきたいと思います。

1枚めくっていただいて、その、では直売所のほうは、平面、どんな形なんだと。そちらに、今、申し上げました補助事業で建設を行う農産物販売所と、右側が、これは補助事業の対象外でございますが、アイスクリーム、こちらに移転をしてこちらにくっつけてこのような形ということで、現在、考えております。

農産物販売所なんですが、ただただ野菜だけ売っておればもうかると、経営的に安定するというご時世ではございませんので、ちょうど真ん中に厨房がございます。そちらで惣菜とか、いろいろなテイクアウトの商品、高速道路や各、今あります道の駅ではいろいろな食べ物を売っていますよね。そういったものを厨房でつくって販売し、魅力ある施設にしていきたいと考えております。

駐車場が、これ細長くてだだっ広いものですから、この農産物販売所の左側に、男子と女子で分けましたトイレを併設して建設したいという考えでございます。

それから、事前にお配りした栄村農産物直売所検討資料というこのA4の紙があると思うんですが。先ほどざっとスケジュールについてお話をさせていただいたんですが、村ではどのような売上金額でどのような形態の農産物販売所を想定しているのかということで、この検討資料に沿ってざっと説明をさせていただきます。

1枚めくっていただいて、1ページが直売所の売上ということで、こちらに大きな字で6,000万円と書いてございます。この施設の売上を6,000万円ということで目標に設定をさせていただきました。

2 ページ目が売上ごとの直売所のイメージと、こういうことで、この表については、売上、出荷者数、売場面積というふうに3つ書かれております。

まず売上については1億3,813万円、こちらが全国平均の農産物の販売所、直売所の売上の平均でございます。それに対する出荷者数というのが、147人が全国平均でございます。1人当たりの販売額、こちらが94万円と。それに対する、どのくらいの売場面積が必要なのかということ、190平米。平米当たりの売上金額が73万円ということでございます。

その下に7,500万円、5,000万円、3,000万円と、この売上に対してどれほどの出荷者数と売場面積が必要なのかという、そのイメージなんです。私ども6,000万円という目標のために、7,500万円の80人から100人、103平米ほどの直売所をイメージしながら構想を練っております。

1枚めくっていただいて3ページ、こちらが4月中旬から下旬の商品ということで、ちょっと栄村ではこれはちょっとできないのかなと思うんですが、こういったものがオープン時にそろえられればいいなという品がこちらに記載されております。

4ページが3の売上の構成予測ということで、黒字になるのか、赤字になるのかわからないのではなくて、やはり6,000万円というその根拠は、ではどういうふうに算出したのかということで、こちら平成23年の実績ということで、道の駅信越さかえの利用者数、こちら207,000人と設定させていただいております。これは道の駅の売上金額から客単価をはじめた人数で算出をしております。ですから、ほかの、田舎工房さんとか、トイレだけの使用者とか、そういったことはもちろん想定はしてございませんが、最低20万人以上は来ているということで、それを根拠に計算をさせていただいております。

1年目、2年目、3年目ということで、6,000万円の目標年度が3年目ということで計画をさせていただいております。3年目には、道の駅の信越さかえ利用者数を30万人まで広げたい。売上のほうでございますが、直売所、こちらで4,500万円、厨房・加工室となっているんですが、テイクアウトとか弁当、そういったことで1,200万円、300万円、それで6,000万円を3年後には実現したいという計画で進めております。

1枚めくっていただいた5ページをごらんいただきたいと思います。売上6,000万円に対して、ではどういった内容なのかということなんです。野菜・果樹・加工品・米ということで、売上の構成を、野菜・果樹を50%、加工品15、2.5、2.5、米を6%と、そういった形で設定をさせていただきまして、それぞれの販売額に対して手数料、この、それぞれ手数料が違うんですが、これ、全国的に平均しまして、そのデータから、野菜に対してはこのくらいが適正ではないか、加工品についてはこのくらいじゃないかという率を、この直売所が運営するに当たっての手数料として徴収しまして、そして販売すると。そして、各原価を、ロス率を含んだ原価を、さっき言いました粗利益を直売所のほうで合計735万円ほど。厨房・加工室、テイクアウトの惣菜とか、そういったものですが、その粗利益が922万5,000円と、合計で1,606万5,000円というような、6,000万円の売上に対するの利益を計算させていただきました。

この資料の6ページから11ページにつきましては、先ほど説明申し上げました村内のアンケート調査の、一番大きなポイントについて抜粋して記載してございますので省略させていただきますが、12ページをごらんいただきたいと思います。

この農産物販売所の運営についてでございます、収支でございます。売上が6,000万円に

対しまして、それぞれ原価、粗利益、支出という項目で、こちらのほうで、現在のわかる段階で金額を計上してございます。この支出の科目については、結構必要な部分、例えば人件費をごらんいただくと850万円というふうに記載されておりますが。こちらの運営体の組織によっては、こちらに常勤の支配人を置くとか、パートで何人使うかによっても、この人件費はもちろん変わりますが。現在、想定しているのは、責任ある支配人の方が1名、それにパートの方が2から3名、日給で雇用できる方がいれば、そういった形がベストなのではないかというふうに考えておりますが。実際に販売所に出荷する出荷組合員の皆さん方が直接レジに立つという方法もございますので、それは新たな組合で検討を進めるかと考えております。そういった支出、売上に対して支出を差し引きました営業利益を192万9,125円と、現在、設定しております。

それから1枚めくった13ページ、こちらがこの農産物販売所の損益の分岐点ということで、前段申し上げました収支によった損益の分岐点ということで、損益の分岐点を5,110万円と。これは販売金額でございますが、右側にゼロというのがあって、上に行けば行くほど利益が出ると、下に行けば行くほど赤字ということでございますが。ただ単純にこれが、売上が多ければすぐにプラスになるとかではなくて、支出をいかに抑えるか、いかに効率よく、この店舗を運営するのにかにもよって、かなりこのグラフは変わると考えております。

それから14ページをごらんいただきたいんですが。運営組織の設立に向けて、村では、私ども、今、考えられるこれからの設立に向けてのことなんですが、生産者組合での運営を想定しております。任意組合、あるいは株式会社、合同会社等。それを集まった組織体によってどのような運営が好ましいのかを、また、その場で協議をするという考えでございます。役場からの指定管理、こちらにテナント契約というのはちょっと、これはちょっとまだ不明なんですけれども。

段取りとしまして、今月から村民の皆さん方に呼びかけまして、まずは出荷組合をつくりたい。出荷組合の皆さん方が集まった上で、今度は運営体について協議をいただいて、そして運営組織を立ち上げたいという考え方でございます。その準備委員会、出荷組合の前段として準備委員会、まずはとりあえず集まってきてほしいと。このような形が出荷組合であり、その組織をまとめて運営していくのが運営組織体であるというような説明から村民の皆さんにお話をさせていただいて、徐々に組織体をつくっていきたい。いきなり経営者を募集するとか、そういった形で公募してもなかなか皆さん集まっていだけないのかなというちょっと懸念がありまして、その辺はゆっくりと、ちょっと、今、研究を進めているところであります。

15ページが運営組織設立後の準備ということで、遅くとも11月末、12月の頭ぐらいまでには、その運営組織というものをつくりたいと。ただ、出荷組合で例えば50人、60人集まった場合でも、その全体の皆さんの意思により、この直売所の経営が成り立つとかということではございません。あくまでもその中の代表者、あるいは外部からどなたかを引っ張ってくるとか、そういった形の中で、多くても7人、5、6人がベストだと思うんですが、役員さんの方で、施設の経営について検討いただきたいというようなことを考えております。

最後の16ページについてでございますが、では出荷される皆さん方が、村民の皆さん方が出荷するイメージということで参考までにつけてございます。

野菜を、毎日、20から25個出荷されると1日当たり2,000円のもうけだと。1カ月にすれば5万円の売上、年間は45万5,000円と。その下が30から35出荷すると1日当たり3,000円、1カ月75,000円、年間64万8,000円という、これは単純に全国的ないろいろな直売所の統計からしまして、このぐらいの売り上げを皆さん、若いお母さんから、もう80歳になるおばあちゃんまで、みんな頑張ればこのぐらいは収入として得られるんですよということで、参考までにつけてございます。

口早に説明申し上げましたが、以上、栄村農産物販売施設の整備事業の計画でございます。

続きまして、最後4つ目でございますが、栄村穀類乾燥調製施設の建設事業について、説明を申し上げます。資料をごらんいただきたいと思います。

まず、この穀類乾燥調製施設、ライスセンターの建設の事業の目的でございますが、村内の農業従事者の高齢化が進んでおり、生産性も年々低下してきております。そのため、優良農地を有効活用した集落営農組織体の生産性向上、意欲ある農家や担い手の経営育成、農業による新たな雇用確保により、村復興計画の実現を目指すことが不可欠である。

村が進めてきた集落営農組織体の強化は、田植えから刈り取りまでの作業を大型機械による効率化で、高齢になっても集落で助け合いながら成果を上げていく農業の実践であり、将来的には個人所有の水田を集落のみんなですべて耕作するという、そういった村民の意識レベルまで引き上げたいと考えております。

米の収穫作業は大変天候に大きく左右されまして、村で先に投入しております大型コンバインによって、品質を保持した適期の米を大量に荷受できる穀類乾燥調製施設が必要であり、新たな穀類乾燥調製施設を建設し、本村の農業生産振興の活性化を推進するという目的で建設を進めてまいりました。

進捗状況についてでございますが、昨年5月、設計監理の委託業務を契約しております。昨年7月、土地の造成の工事が竣工しております。25年、昨年9月に穀類乾燥調整施設の建設工事を発注しております。

今年の6月、住民説明会を行いたいと考えております。新しくこの施設が大きくなりますので、これまでのライスセンターとはちょっと違うということで、村民の皆さん方がこの施設をできるだけ利用していただくために、本施設のメリット、またあるいはデメリット、そういったものを熟知いただく中で、この乾燥調製施設を有意義に稼働させたいと考えております。

村内4カ所ということで、水内・豊栄で1カ所、西部・中央で1カ所、東部で1カ所、秋山地区で1カ所ということで、村内4カ所を、今、計画しております。

今年の8月に穀類乾燥調製施設の竣工が予定されておまして、今年の秋、9月からこの施設が稼働するという計画でございます。

事業の効果及び課題についてでございますが、本施設稼働により今後も生産者が安心して稲作経営ができ、適期刈り取りによる生産米品質向上が期待されます。

運営については、収穫時期のみの稼働施設であることから、任意団体では経営的に運営が難しいと考えられます。よって、現在のライスセンターの運営を担い、村内の米生産状況を詳細に把握しているJA北信州みゆきが施設運営を担うことが最良であるという認識のもと、これまで協議を進めてきましたが、その結果、同意を得ることができました。

本施設は適期収穫に対応するため大型穀類乾燥機を導入し、荷受も村内生産米量には十分な容量を有しています。これまでの個人ごとの乾燥調製施設とは異なり、施設の機能を十分に発揮・活用するためにはプール出荷、プール出荷とは他の生産者との混合乾燥調製への移行が必要です。この移行について、生産者へ本施設利用のメリットを十分に理解いただくため、先ほど申し上げた4カ所の住民説明会を計画して進めております。

ただし、全てがプール出荷しなければならないということでもありません。中規模以上の農家の方、1町歩、2町歩やっという方は、乾燥機は、大きいといっても3反歩分が一気に入るぐらいの乾燥機でございますので、それはJAさんとのこれからの打ち合わせにもよるんですが、対応は全てできないというわけではございません。

では、その復興推進委員会資料と記載してございます、そのA3のほうを説明させていただきます。

まず表紙でございますが、位置は、皆さんご存じ、栄村大字堺舟場、こちらのほうを借地しまして、こちらのほうに建設を進めております。構造は鉄骨で平屋建、延べ床が634平米ほどでございます。

この主な機械施設として荷受の設備で荷受ホッパー、粗選機・計量機。貯留乾燥については、乾燥ビンが25トン、これが一番大きい乾燥ビンですが、25トンが2基、汎用の乾燥機が3トンで3台、乾燥機4トンが2台、5トンが3台。粳摺調製については、粳摺機から屑米計量機まで、全てそれを備えるということでございます。

今のそのライスセンターには絶対なくてはならない色彩選別機も、かなり精度のいいものを1台入れまして、粳摺後の米については、全て特Aになります。ただ、色彩選別をかけますと、悪い米はみんなはじきますので、生産者が大変悪い米をつくると、はじく粳が多くなると、ただそれだけのことなんです。

出荷については、フレコン計量タンク、4トン1台、パレタイズロボット。このパレタイズロボットというのは、お米をつくりまして袋に1個ずつ詰めますが、それを自動的にパレットの上に積んでくれる機械のことをパレタイズロボットと申します。こちらを整備させていただくことで、今年度、計画しております。

自主検査については、自主検定装置・事務処理装置・水分計・食味計とございます。この乾燥調製施設は、まずは荷受のとき、コンバインで稲を刈って持ってくると、そこでもう自主検定装置に一回かけます。粳摺をして、水分、またできをそのコンピュータが判断しまして、その時点で、例えばAさんが出荷した米は、ランクは幾つかということがすぐさまわかってしまいますので、そこでもう計算が正直できてしまうということでございます。

1枚めくっていただいて、1ページ目ですが、これが本施設の位置図になります。大字堺舟場の位置図になっています。2ページ目が立面図、現在、鉄骨が組まれておりますが、あかつきにはこういった形で建つということでございます。

3ページ目をござんいただきたいんですが、この乾燥調製施設のシステムを図解したものがこちらでございます。下のほうにオーバーヘッドプルファーというのが記載されていると思うんですが、そちらが荷受でございます。その上に網みたいな形状のものがありますが、そちらに、地下部分に流し込むと。タンクや、フレコンマットでそちらのほうに落としていただくと、自動で各乾燥機に入ると。その量によって、どの乾燥機を使うかと

というのは、作業をする方々の判断なんですが、自動的に乾燥機のほうに入りまして、そして乾燥終了しましたら、赤いのがラインでございますが、一番長いラインを通りまして、糶摺機、色彩選別機、計量機という形で製品ができるということでございます。

本施設の大きな特徴の一つとして、乾燥施設というのは非常に、今、家の近くではできなというのは、結構、公害の心配がございますが、この乾燥機から出たものが、一時、一番上の中央の奥に、一時沈降室というのがございますが、こちらのほうでわらくずを全て取り除いて、サイクロンできれいにして、きれいな空気のみを外へ出すという、大変クリーンな施設を計画しております。

こちらで30石汎用、40石、50石と、それぞれ大きな乾燥機が8台ございます。⑨が一番大きな貯留部になります。こちらに、例えば集落営農、丸ごと刈りたいと。例えば森地域で、適期で胴割れのない米を刈りたいので、もう田植えの順番でもう端から刈っていきたいと。そういったもし要望に応えるために、この⑨のところには25トンの2基の自然乾燥機が入っていますので、こちらに一気に、もう刈ったら全て入れながら、作業の効率化を図って、品質向上を図ることが可能な施設にもなっております。

最後のページ、4ページでございますが、こちらが本施設の完成イメージ図ということで、このような形ができ上がるということでございます。

以上、4つの事業について、早めにかいつまみまして説明をさせていただきました。よろしくお願いたします。

<相澤委員長>

ご苦労さまでございました。ただいま説明を受けた事業、1、2、3、4事業でございます。休んだほうがいいですか。いいですか。

それでは、まず1番目でございますが、共同利用農業用機械施設整備事業ということで、これについて皆さんから審議をしていただきたいと思いますのでお願いします。はい、鈴木委員、どうぞ。

<鈴木委員>

すみません、全部説明してもらったのは、たまたま今日、産業関係ということであるのでしてもらったんです。この、いろいろな目的や、事業の内容にも少し散りばめられてはいるんですが、人口減少だとか、高齢化問題だとか、それから後継者問題等々を補っていくために、こういう施策をしようということで取り組んでいると思うんですが。

もう少し全体にわかりやすく、例えば国は、今、TPPを進めて、農産物の輸入を全面的に自由化していこうと。さらには競争力ある経営の育成なんと言い出して、やはりこの中山間地の家族農業等々、大変な状況になる農業政策を進めようとしているわけです。そういう中で、その具体化として、農地の中間管理機構だとか、経営所得の問題だとか、水田のフル活用問題だとか、それから日本型直接支払制度、こういうのを農水省が具体化するというような形で出てきているわけです。

本村でいうと、総合振興計画でも復興計画でも、やはり米づくり、農業を軸として進めていくという、大きな柱があるわけです。そういう点では、本村の農業をこれからどうしていくのかと、大きな柱を村はどういうふう考えているのかと。そういう施策を実現し

ていくために、今日、提案された4つがどうかかわっていくのかと、そういう、村としてのやっぱりこう、農政を、柱を、私は説明していただきたい。

村がやっぱり存続していくためには、この分野は非常に大事な分野です。ですから、そのぐらい、非常に、国のやっぱり政策も直接村に響いてくるわけですね。村がこういう機械を買ったから、施設をつくったから乗り切れるという、私は単純なものでないというふうに思っているんです。そういう点では、やはり村の農業政策、こういう展望を示すと、その中でこういう事業をしていくんだという基本的な考えをまず聞いておきたいと思いますが。

<相澤委員長>

農業の柱、いわゆる栄村農業を一体どうするのかということで、説明を求めています。

<島田村長>

それでは私のほうで。今、鈴木さんがいろいろと言われて、栄村は、今日の新聞にも出ているとおり、高齢化率が77市町村中第4位というようなことで、去年は3位だったんだけど、一つ下がったというか、48%というようなことですね。これは、地震あるなしにかかわらず、村は水田、それから畑はもちろんですけども、その振興策として田直しとか、いろいろ進めてきたわけで、高齢化に対応する施策ということで、集落営農も、今、14組合があると聞いていますけれども、そういうことで対応してきたんで。なるべく高齢になっても、稲づくりが生きがいというようなお年寄りが多いので、そういうことでやっていけるかということで来ているわけで。

今回、地震で、またそういうことで、復興というようなことで、今日、いろいろと説明された事業等についても入れたということでありまして。地震がないのは、当然、農協が、もうライスセンター等も古くなってもうだめだという話はずっとしていたので、何とか考えるということでしたんですけども。地震があつて、この乾燥調製施設を入れたというようなことであります。

高齢化は、毎年、だんだんくなっていくわけで、それに対応するためにいろいろ考えてやっていくというのが実情であります。説明になるかどうかわかりませんが、一応、ちょっと一言だけ。

<相澤委員長>

鈴木さん、はい。

<鈴木委員>

全然説明になっていないと思うんですが、例えばその農地の件も、それから中間管理機構に対してどう対応するんだと、村民にどう説明していくんだと、そういう問題を言っているわけですよ。そういう村として基本的な姿勢が、国が出している経営安定政策についてどうなんだと。やっぱりそういうものを、やっぱりこうちゃんと示さないと、ただこういう施策をやります、機械を入れました、少し元気になりましたとか、直売所をやって直

接喜びをやりましょうと、そういうのだから米づくりを生きがいにしていくために、そういうものとやっぱり対応しなければいけないわけですよ。これはまた後でも言いますが。そういう生きがいが、私はつぶされていく危険性があるのではないかと、今、国のやり方はね。だからそういう中で、本当に村の農業をどうしていくかということが、私は問われているというふうに思うわけです。

だから、競争力と言っているけれども、総合振興計画でも、復興計画の中でも、やっぱりこの中でも言っているけど、生産性は落ちているわけですよ、村のね。それで知名度も少ないと。それで地域間競争についても、農業分野では競り負けていると、こういう村は分析をしているわけですよ。そういう中でやっていくわけですから、相当知恵を絞る必要があるわけです。

これをつくったからいいやという話ではなくて、やっぱり村が基本的にこういう高齢化や人口減少や後継ぎがない中で、この事業がどこに結びついていくんだと。やっぱり米づくりの生きがいをなくしていかないようにどうするんだという話が、やはり私は前提で議論されていかないと、これは極論を言えば、絆創膏みたいな施策になってしまうんですよ。

(「そういうこともないけどね」という声あり)

いや、それは極論だけどね、だってここに幾つか目的や何かに反映されているけれども。

だから、今日はそこを議論していてもあれですが、そういうのをやっぱり村民にきちっと提示をすると、それで復興計画もそこに結びついていくんですというね、やっぱりそのルートはきちっと村民に示していただきたいと思うんです。

<相澤委員長>

はい。ほかに・・・

<島田村長>

どちらにしても、みんな高齢化対策みたいで・・・

<鈴木委員>

わかっている。それはわかっている。

<島田村長>

しょうがないんですよ、これ。いかに、評価の上でやっていくのか。

<相澤委員長>

安藤委員、どうぞ。

<安藤委員>

今、そういうように説明していただきましたけれども、これ、村内に14集落が集落営農をやっているということで。

<島田村長>

14集落というか、14組合。

<安藤委員>

ええ、14組合、失礼しました。そういう中で、これだけ多額の金をここに費やしていながら、何%ぐらいがこの動きをしているのかということですね。その率が少ないとしたならば、行政はやはりそれなりにもうちょっと広く推進しながら、大いに議論していったほうがいいんじゃないかと思うんです。

<島田村長>

乾燥室・・・

<安藤委員>

いや、乾燥室も始めだし、それからこういう機械を・・・

<鈴木委員>

機械の活用状況、今までの。

<安藤委員>

そうそう、それをね。ただ、その組合にもらった、もらったからというだけでなく、これは大いに有効利用できるよにやっぱり推進していくことが大事だと思うんです。

<島田村長>

有効利用できるだろう。

<安藤委員>

できるんですか、よろしいですか。

<相澤委員長>

どうぞ。

<産業建設課長>

農業用機械の整備は、復興事業のみならず、その前から集落営農育成という中で、県の事業であったり、また国の事業であったり、村の単独事業であったりで進めてまいりました。

今、14組織と言いましたけれども、個々の組織で手がけている共同化というのはまちまちであります。というのは、育苗だけ共同でやる、もしくは田植えまで。まだほとんどが刈り取りというところには到達しておりません。それはなぜかということ、乾燥調製施設という部分で非常に施設規模が小さい。機械が大型化してくる中で、刈り取り作業は天候に左右されるという中で、非常に共同的に一気にできないということから、その辺で足踏み

状態であるということです。

プールのすれば、半分以上の方々がこの事業、共同機械、共同作業等によって利益をこうむっているといいますか、参画している。とりわけ経営母体にもいろいろなパターンがありまして、具体的には東部側ですね。ここには共同組織体というものはあまりありません。機械作業等は受託組合という形の中で、広域的に集落を越えてやっているというのが実態で、ほかのところでは集落単位に集落営農ということで展開しているんですが、それもやはり地域地域の歴史的経過、それから経営の規模等々があって今日に至っているわけですけども。いずれ、そういった人たちも高齢化してくると受託ができないという事態になりますので、今から集落営農的な組織、そういったものを進めていく必要があります。

村の農業そのものは、ほとんどが兼業農家で成り立っているという中で、お米そのものが需給的な部分も多分にあるわけで、これらの生産性、いかにコストダウンするかということも重要な課題となっております。ただ単に箱物的な、ハード的な施設整備だけすればいいのではなくて、先ほど鈴木さんからご指摘ありましたけれども、ソフト的な部分では、使える制度は積極的に導入をしております。中山間にしろ、農地・水にしろ。ですが、実態として事務的に折り合いがつかない。なかなか、制度によっては、毎日の日報だ、写真だ、あれやこれやという条件がついてきます。それらを現状では、栄村の場合、行政がかなり手を貸しているというのが実態でございます。そういった中で、なるべく使えるものは有効に使っていくという体制で、村の農業そのもの、そこで所得を得ることは当然でありますけれども、生活と密着しているという農業の中では、そういった観点からも広く農家の方々に協力を得ながら、制度的には使えるものは使っていて、この農地と、先代からの農地と環境を維持していきたいと。

加えて、各水路関係はそれぞれ水脈が違うわけで、かなりの路線数と延長があります。そういった維持管理をどうするのかという問題もありますので、これらについては各水路、線形、それごとの対応しか現状できないわけで。国でいうような面的な整備を含めて、農地の集積というのは中山間にあってはできない。集積をしても水路の維持管理が一人や二人でできるはずもないので、そういった部分では、やはりこの地に合った経営方針で進めていきたいというふうに考えています。

<相澤委員長>

はい。ほかに。鈴木委員。

<鈴木委員>

すみません、私ばかり言っているんですが。この一番下に、今後の課題として、集落営農的な農業から一歩進んで、集落を超えた営農組織、共同経営体、研究していきたいという文言になっていて、乾燥調製施設も、先ほどの説明では、やはり総体として最終的には村全体をプールしていくというような説明があったわけです。

今、課長の話では、兼業農家、家族農家、そういうことも、高齢化や人口減少の中で、ある意味ではできなくなるだろうと、栄村の農業は。だから、そういうふうに最終的には集約化していくという方向での、これが、例えば振り出しなのか、さっき村の農業をどう

いう視点で捉えるかという話は、そういうことも含めて、そういう提案でこれがなされて、村民にそういう将来の説明もしていくのかどうなのかということが一つあるんです。

それからもう一つ、この復興計画の中に、今、説明があった14の集落営農の組織というか、そういう共同体が、村の認識でもまちまちだと、ばらばらだと。これは復興計画の中でもその実態をつかめって書いてあるんですね。一つ一つの、どういう集落営農なのか。そうすると、やはりどういう形の集落営農として帰結をさせて、それをさらに大きな共同体にしていくのかという、私は図面を描かないと、ただこれを視察するだけで、課題と、その問題を投げかけただけではだめで、やっぱりそこまで踏み込んで、やっぱり集落営農の形はどのような形が望ましいのかと。そういうところまでちょっと議論しないと、私はいけないというふうに思っています。

<島田村長>

ただ、うちのほうの場合なんか、泉平はもうずっと刈り取りなんかは遅いわけですよ、箕作と比べれば。そういうところは、だからおらほへ手伝いに来てもらうとか、そういうようなことをやればいいなというふうに考えているんですよ。全然、下は一生懸命刈っていて、まだ上のほうは刈れないとかね、そういうあれもあるし、共同でその辺はうまくできればいいと思うんです。

<鈴木委員>

その今ある共同体の中身がどの程度まで、ただ苗づくりだけなのか、苗から稲刈りまでする組織になっているのか、どこまで引き上げていくのかというか、中身を充実させていくのかという議論もしていかないとね、やっぱりそれをつかんで進めていかないと、ではこの集落を超えてなんていう方向には、なかなかいかないと思うんですよ。だから、将来、そういう村として青写真を引いているのであれば、そういうことも踏み込んで検討しなければいけないでしょうという話をしているわけです。

<安藤委員>

先ほど4地区の分け方がありましたよね。

<島田村長>

4地区・・・、説明のね。

<安藤委員>

説明の中で。

<鈴木委員>

それは乾燥調製施設でしょう。

<安藤委員>

でも全般的にはそういう分け方をこれからしていくという考え方なんですかね。

<島田村長>

いや、説明の話です。

<安藤委員>

今、プールというような説明が、鈴木さんが言うように。

<島田村長>

プールって、靱の、どこの、今まで個人ごとにやっていたのを、今度は個人ではなくて、今度はライスセンターだから、みんなも一緒になってしまうと。その辺は、いや、4地区とは関係ないんですよ。4地区は説明会の話です。

<月岡委員>

では、私自身はこういう計画には、非常に、農業関係にかかわっている関係で賛成です。というのは、やはり年もとることですし、やっぱりこの集落関係も、オペレーターはあるけど、上手な人になれば、これはよその集落も、よその地域にも行って活動してくれると思いますので、そうなったときに、やはり、箱物と言いますけれども、この乾燥設備がなければ、それが可能でなくなってしまうわけですね。

今、重点的にやってくれている方々も、当然、年はとるわけなんですから、そんなことを考えると、やはりこの乾燥設備、それから野菜の直販、あの建物も、私はやっぱり必要だと。そして、やっぱりそこに野菜をつかって持っていくと、持っていくということになると、やっぱりお金が入ると。これをやっぱりきちんとそうやっていけば、非常に、何かこう先が明るくなったというような感じがします。

ただ箱物をつかってはいかんということだけでは、将来的に、箱物がなければ何も無いわけですから、やっぱり箱物があって、そこに物を入れていくのが、やっぱり住民なもんですから、そんなことも考えると、私はこの計画には賛成をいたします。以上です。

<島田村長>

そう言うのは悪いけれども、田んぼは月岡さんしかないようなものなんだけど、今の委員の中で。俺も、今までは個人で全部、個人持ち出しだったでしょう。その辺の、いや、人の米まで一緒になってしまうので、極端なことを言えば、うまくないと思っている分、みんな一緒になってしまう。その辺がどういうふうになるのかなと。

<月岡委員>

かえって、あの・・・

<島田村長>

それは、うまくないところの人はいいかもしれないけど、一番うまい、下の人と・・・

<月岡委員>

いや、それはやっぱり施肥基準で・・・

<鈴木委員>

議論が全般でいいのか・・・

<相澤委員長>

今、また話がみんな一緒くたになってしまっているね。

<島田村長>

今、調製、米の話をしたから。だから・・・

<相澤委員長>

いや、そうしたら全般を含めて・・・

<島田村長>

その辺に行かないように説明しないと、今まで、ほら乾燥はみんな個人ごとだったでしょう。それを今度は、人の物までみんな一緒に乾燥しろって、その辺が・・・

<相澤委員長>

それがメリットなのか、デメリットなのかっていう・・・

<島田村長>

能率は上がる、全部一緒になってでかいのをやったら。ただ個人的には、人の米なんてわからないから・・・

<相澤委員長>

その平均化が本当にいいのかどうかということなんですよ。

<島田村長>

けど、もう今さらしようがないから。

<相澤委員長>

はい、鈴木委員、どうぞ。

<鈴木委員>

話がこう、最後のライスセンターのほうに行っただけですが。つくること云々ではなくて、その運営の方法で、例えば、今、出たわけ、お米の話がね。総体としてはプール化して、平準化していくと。例えば直売所のこのアンケートを見ても、米を売りたいというのは3番目なんですよ、アンケートで、自分の自慢の米を直売所で売りたいというのはね。そうすると、例えばこの復興計画でも、今、この村でも、自分のブランドをつくらうという

人もいるわけです、米のブランドをね。それで付加価値をつけよう。

プール化していくにも、例えば復興計画やいろいろな村がつくった計画の中を見ても、例えば無肥料、化学肥料は使わないとか、有機農業をやるとかね、どういう、例えば基準で米づくりをしましょうよという提案をしないと、ただ勝手につくって、勝手に運び込んでブレンドしちゃいますよっていう、今のままだと、そういう方針なんですよ。

だから、例えば栄村の米づくりについて、例えば堆肥なら堆肥を活用して、入れて、それをつくっていくとか、そういうものを私はしていかないと、やっぱり品質が上がらないし、付加価値もできないし、市場に出したら、やはり量が少ないから、これは負けていくんです、もうはっきりしているんです。だから、栄村の米はこういう形で全村が取り組んで付加価値をつけて、それでブレンドして、おいしいお米として提供しているんですという、やっぱりそのストーリーをつくらないと、ただつくった人のを集めて、こういう味になったと、極論すればですよ。なってしまったというね。それでおいしいんだよというのでは、やはり付加価値ってつかないと思うんですね。

だから、やっぱり作付けについてもどういうふうに、やっぱり村は方向を出してやらないと、ただみんな持ってきなさいというだけでは、私は売れない。それから直売所に出したい人は、自分で个性的なお米をつくると。だからほとんど直売所なんかを見ると、自分の顔写真が入っていたり、自分のお米づくり、物語がそこにレッテルで貼ってあったり、いろいろしているわけです。そういうふうにして付加価値をつけて、やっぱり米を売ると。

だから、プールするんだったら、私は最低、何かそういう、栄村のお米は全部栄村の堆肥を使っているんですとかね、例えばですよ、そういうものがないと、それを勝手に個々ばらばらにつくって、農薬も何回まいてあるのかわからないと。10回まいたというのはいそだけどね、2、3回の人とか、1回の人とか。そういうやっぱり、ものを細かくつくっていかないと、プール化するといっても、私はそれをブランドとしての価値に引き上げていかないだろうと思うんです。そこはぜひ研究してほしいと思うんです。勝手につくって、勝手に持ってこいという方式では、やっぱり進まないというか、付加価値をつけて、この小さな農村の米をやっぱり売り出していくには、非常にマイナスだろうというふうに思います。

<相澤委員長>

お願いします。

<産業建設課長>

今、お米の関係でお話しありましたけれども、今、村のお米は、農協へ出荷されるものと、単独で販売されているものと、縁故米と、さまざまな形態があります。

農協系統で出荷しているお米につきましては、米部会というのが組織されておりまして、全ての生産者、農協に出荷する場合は栽培履歴、いつ、どんな肥料を、またどんな防除を、そういった履歴が絶対条件になります。加えて、出荷したお米、サンプルによって品質が提示されます。食味がよかった、悪かった、A・B・Cランクで表示化されます。そういったデータが農協さんのほうには現在あります。それらを活用して、栽培の指導を徹底しようという話し合いを進めております。

ですが、残念なことに、農協に出荷していない方々についてはそういったデータがありません。ですので、その辺を、昔に戻ってという言い方は変なんですけど、県の農業改良普及センター等と協議をする中で、県の今年の重点テーマとしても、栄村の復興支援というのが掲げられております。そういった中で、このお米の品質の均一といいますか、そういったものには取り組んでいこうということで、現在、協議を進めている最中でありまして。

よって、乾燥調製施設そのものは、全てが来るということではないんですけども、一定量が集まれば一個人であっても可能なわけですけども。現実として、今、一つの袋ごとに生産者の名前が書かれて、その名前で出荷されているのが実態であります。ですが、バイヤーのほうにしてみると、昨日のAさんのお米と今日のBさんのお米、違うよと、同じ栄村であってもですね。これではブランドにならないわけで。やはりその辺では、栽培履歴の統一ももちろんなんですけど、ある程度ブレンドしたもので、また色彩選別等を導入してかけることによって、品質の安定と均一化を図るということで、みゆきの管内も、今、カントリー方式ということで、もっと大型の設備でプールでやっておるんですけど、3年ぐらいはかかると、農家の理解を得るまでにはですね。やはり農家は自分でつくったお米を自分で食べたいというのが、また自分で手間をかけて我が子のように育てたものですから、自分の口に入れたいというのは誰しもが思うところでありましてですけども。時代の流れといかに品質安定で高値販売ができるかという部分では、若干時間はかかるうともご理解をいただいて、確立をしていきたいというふうに考えています。

<島田村長>

農協は、誓約書までとっているんですよ、誓約書。人に売らないとか、農協はね。

<相澤委員長>

農協へ出す場合は、だから農薬関係は全て農協から購入していくと。農薬、肥料は農協から購入。

<鈴木委員>

今、あれですか、14集落営農の米の状態というのはかなりばらつきがあるんですか。

<島田村長>

それはそうですよ。農協へ出さないところだってあるので。営農組合だって入っていないし。

<鈴木委員>

そのばらつきを今度は修正していくということには、乾燥施設の中ではそういうことは、ある程度していかないといけないのかな。

<産業建設課長>

そうですね、いずれはそういう方向になると思います。というのは、今現在、集落営農で販売までやっている団体は、それぞれに小規模ながら乾燥機を持っているんです。それ

を使える限りはそっちを使っていくだろう。ただし、あくまでも、同じ共同出荷であっても、そこに均整が求められると、これはやっぱり販売用だけはライスセンターでやってもらおうと。個々の自家用云々は今までの乾燥機を使ってやろうという方は出てくるかと思えます。

<鈴木委員>

そうですね。そうすると、自力ではまだ大丈夫だよという人もいるということですね。

<島田村長>

もちろん。はげ干ししている人だっているもの、自力で。

<産業建設課長>

差別化をしようということですね、それはやっています。

<相澤委員長>

全般に入ってしまったんですが、その一番大事な農業の話、冒頭に鈴木さんからありましたけど。その担い手の関係で今のこの4つの事業が、先ほどオペレーターのピンきりもありましたけど、その担い手がどうしてもなければ、高齢化だけで終わってしまうので、その辺は、あれですかね、何か、今、この事業はこの事業としてなんですが、大変頭の痛い問題ですけれども、ここをやっぱりメスを入れて復興という力をつけていかなければいけないと思うんですが。

先ほどの資料では、いわゆる産直に出荷したいと思わない理由というのは、農地が少ない、農作業の人手がない、機械がない、食品製造の認可がない、出荷しても売れるかわからない、荷造りが面倒、出荷するのが足りないから、別の販売方法を持っている。だめ押しがそろそろ農業をやめようと思っているという、こういう人たちのアンケートがあるんですが、実態は多分こういうことだと思うんですけれども。

こういう中で、やっぱり、私は農業で栄村でやっていくんだという若者があらわれてこないと思うんですが。

<島田村長>

それは、いないばかり言うけどね、畜産にしろ、畑にしろ、田んぼにしろ、いるにはいるんだけど。

<相澤委員長>

それがちょっとずつ増えているのか、一緒になって、高齢化と一緒にこう、同時進行しているのかという。

<島田村長>

畜産は1軒しかなくなっちゃったからね。

<相澤委員長>

それはもう後継者、ちゃんといるんです。

<月岡委員>

昔、えのきの1年中つくれる冷房施設を完備したものが、栄村で数件できたことがあったんですよ。それは、若い人たちが、都会へ出た人が帰ってきて、わざわざ。それでそれを借り入れをしながらつくって、そのころ、村はすごく活気があったように私は見ていたんですね。あのころ売上が幾らあったか知りませんが、10年ぐらい前はきっと、えのきは3億円ぐらい売上があったと思うんです。今、8,000万円ぐらいまで落ちている。なぜ落ちたかという、単価がものすごく安くなったというのが大きな原因ですけれども。

そういった、栄村は雪が半年間降るわけですから、どうしても耕種農業だけで、若者が戻って食っていくというわけにはいかない地域なんです。どうしてもこういう施設農業を、いわゆる畜産ですとか、きのこですとか、そういったものを組み合わせないと、ある程度の、1,000万円なりそこらの農業経営体になれないんですね。では、そこへ加工小屋なんていうのを加えてやっていったらという話もここで出てくるわけですが、いずれにしても、耕種だけでは、単純に植えて出荷して、それをストレートに出すという部分ではなり得ないので、そこをどうやって組み合わせながら、高額の農業経営体を育てていくというところに行き着かないと、若い人たちが栄村でやっていくという部分ではちょっと難しいのかなというのを、今、率直に思っているんですよ。

そうすると、その施設農業というのは相当な投資が要るので、ではそこをどうやって支援していくか。その支援をすることによって、では、我がやるという手を上げてくれるのか。今の状況で、国内の経済状況でどうなのかと。TPP問題もありますし、畜産をやるには相当、今は経営的には不利な状況だということも言われていますし、円安でもう、畜産というのは、即、外国との影響がすぐもろに出てくる産業ですから、円安になれば物が上がるという、餌が、飼料が上がるというふうな状況にあるし、それから、鳥インフルエンザがはやるともう全滅で殺処分しなければいけないというような状況になってくるので、その辺のリスク度も非常に高いんですけれども。いずれにしても、そういう施設農業を、この地域では組み合わせざるを得ないのかなというふうには感じてはいます。

<鈴木委員>

だから栄村の農業、その後も見えても、やっぱりこう、外というのは、国だとか、外の影響をやっぱりすごく受けてきたわけですよ。いろいろなつくる物を、いろいろなことに挑戦して撤退して、挑戦して撤退してと。この地震で、やっぱり畜産ときのご類はもうほとんど手がつかない。とりわけきのこはもう大手が全部、今、握っているから、昔みたいにきのこで活気があったと、頑張れたという状況にはもうならないんですね。もう資本力に全部負けてしまうと。

課長、言ったように、雪でもう半年ないと。そうするとやっぱり米と野菜(そさい)がやっぱり、今、村としては中心。野菜も少量多品目という状況の中で、やはり若い後継者を呼んでも、やっぱり農業一本だけでは、この村ではやっぱり生活し切れないという状況が、それは客観的に生まれていると、私もそう思うんです。だから、それをどう克服でき

るかというのは、やっぱり一番大きな課題だというふうに思っているわけですよ。

だから、私はこの間も復興支援員のひとと少し話をし合ったんですが、やっぱり、ここには非常に豊かな自然があるんです。昔、今もそうだけど、九州のあるところで一村一品運動をやってきたのがあるんですね。そうすると、この村はちょっと頑張って自然の物を自然でとってきて、それはほとんど資本がかからないから、自分の労力を使って、そしてそれを製品化していくと。自分で起業を起こしていくと、そういう視点で復興もやろうよと。それにはいろいろな材料があるよと。

例えばみんなが嫌がっている葛の蔓を、あれは2メートルにすると、大体、東急ハンズは買い取ります。それから薄も買い取ります。それから、私がつくったのは、葛で筆をつくるんです。そうすると、筆になる蔓や何かたくさんあるんです、この村には。だから、例えばそういうふうな物を自分で掘り起こして起業していくと。大きな企業なんて来ませんから、この雪を処理するために労するコストなんか絶対かけないから、それで企業誘致ではなくて、自分たちがそういう物を見つけて起こしていくと。そういう素材を村が提供すると。こういう物をつくったらどうかと、こういう物でこういうのができるよと。それで、葛の蔓なんて、蔓細工なんて、昔の人は何か馬のくちわをつくるので編むのが非常にうまい、摘んだ草を食べないように口にはめるとか、そんな、やる人もいるわけですよ。ですから、そういう素材をやっぱりこう、村自身も、村が持っている素材をどう引き出していくかということが非常にこう大切になってきているというふうにも思っている。見つければたくさんあるんです、いろいろな物がね。

だから、ある意味では、資本はそんなにかけなくても、自分でこの野にある物を工夫すれば、一人分ぐらいはとりあえずは生活できるが、でも、結婚して子どもができて、なかなかそこまでどうやるかなんていう、この間、話もしたんだけど。そういう物をやっぱりこう見つけ出していく知恵をやっぱり村が提案をしていくと。それでこの村に来ればこういうことはあるんだよという。ただ、もう企業がないから若い人が来ないみたいなことでなくて、やっぱり意欲があって、この村に来てくれて住んで、そういう支援をやっぱり私はしていく必要が、今、すごくあるのではないかと。それは復興支援員で来てくれた3人が、私は一つの試金石になると思っているんですよ。それで彼らにそういうのを見つけてあげて、任期が切れたら、はい、さよならではなくて、やっぱりこの村に残っていくんだと。そういうやっぱり意欲をどう持ってもらうか。また、彼らにもそういう開発をしてもらうというね。その仕事が私はすごく大事だと思っているんです。

<総務課長>

復興支援員については、1年ごとの成績を見ながらですね、成績というか、やった、やらないの話ではなくて、ちゃんと務まっているという状況の確認をしながら、最長3年まで契約はしますよと。ただ、その3年後に、今、おっしゃったように、はい、さよならではなくて、栄村に定着していただきたいのが村の願いなわけであって。ではそのためには生業（なりわい）を見つけないければならないわけですから、それも見つけながら支援員の仕事をしていただきたいということは、面接時には申し上げているところなんです。

<相澤委員長>

彼らも消防団に入って地域になじもうというので、法被姿を見させてもらったけれども、あれはすごくいいですが。農業全般を含めて大きな課題に触れてしまっていますが。

<総務課長>

ただ、その支援の場合ですね、昔はえのきをつくった人たちや何かが、近代化資金を借りたり、いわゆる資金の利子補助ですとか、そういったことが、個人ですから、行政からの支援というのはもうそこが限界なんです。個人に補助金を出すということは、まずできないというか。では、それをやり始めると、耕種農家だったっていいじゃないかという話にもなってくるので、そうするともう、たががなくなってしまう状況になってくるので、それはもうできないということが前提なんです。

そうすると、仮に起業をしていただくのが一番いいわけですがけれども、それにかかる初期投資の借入金に対する利子補給というのが、行政ができる限界なのかなというふうには思います。

<鈴木委員>

いや、だから、何か村長はいろいろ悩んでいるけれども、克雪資金のもう少しこう使い方を、そういう研究……

<島田村長>

予算、余っているから。

<鈴木委員>

そうでしょう。だからそういう、いや、課題として研究してもらってもいいと思うんですよ。だから、やっぱりなるべく、無差別じゃないけどね、やっぱりそういう研究も、個人のものだからだめだといって……

<島田村長>

融資だよな。

<鈴木委員>

門前払いじゃなくて、そういう研究もして、どう、一人でもやっぱりこの人口を減らさないと、増やすということをしていかないと、もう自然減少でしょうがないと言っていたら、これはとめどなくやっぱり減っていくわけで。

<島田村長>

どこの話からこうなってきたのか……

<相澤委員長>

話はややこしくなるんだけど。

<鈴木委員>

後継者問題ですよ。

<相澤委員長>

後継者問題も含めて、栄村の農業のあり方は、今、総務課長からもお話があったように、非常に厳しい行政の、また限界もあるという話も出てきましたが。

それぞれの、今日、事業の説明を受けたので、それぞれまとめていきたいと思うんですが。あと、その他もあるんですね。

<島田村長>

今のまた続き、今の続きで。

<鈴木委員>

ごめん、もう一つ、いや、どっちがいいか、直売所の・・・

<島田村長>

今、そこの話をしとったんだよ。

<鈴木委員>

きのこ汁のグループがあるじゃないですか。あれは移転させるのか、そのままにするのかを今日ちょっと聞いてきたんですよ。声がかかっているかどうか。何も声がかかっているかないと。それで、あのコンテナを、冬、撤去をするのに、あれ、9万円ちょっとかかっているんだってね、持って行ったり来たりして。だから、物産館も手を入れるんだったら、そういうグループもどういうふうにするのか、検討の対象になっていないのか、そのままそれで勝手にしなさいという立場なのか、ちょっとそこのところだけ聞いておきたいなと思って。

<産業建設課産業振興係長>

特にその意思を確認してないというのは、この出荷組合とか、この本施設、今、建設を進めているほうに入っていて、私ども、テイクアウトの品もそこで、厨房をつくる関係で、前、そのメンバーの方が来られたので、あれだったら今度こっちでやってみないかという、彼らに、別に私のほうから正式にそこで依頼するというわけにはいきませんので、問い合わせをさせていただいたことはあります。ですから、全然その関係者の方がわからないのかというのは、ちょっと、私も感じていなかったんだけど。

下の、別にあの場所から、何ですか、今、向かって右側の職員が駐車しているところ、そういったところにも移動とかしてもいいんじゃないなんて、前、冗談でね、冗談ではないんですが、話題の中で個別に話はさせていただいたことがあるんですよ。一番もうかるような配置に変わって・・・

<島田村長>

あそこのほうがもうかるんじゃないんですか、トイレもあるし。

<産業建設課産業振興係長>

今の場所がベストであればそこでもいいし、ただ、それは臨機応変に、人の流れがどうなるかによって。この、今回、お示ししたレイアウトも、やっと、今現在、この形で進めるとやっと決まったところなので、人がどういうふう動くかによって、逆にああいうプレハブのほうが、一番はもうかるところへ移動できていいのかもしれないということも考えて。だから箱の中へもう入れてしまうと、ずっとそこにいなくてはいけないからというのもある。

ですから、それを排除するとか、全然お声をかけないとか、そういうことではないんですよ。やはりエリアが活性化するような場所に設定できればいいなということでございます。

<鈴木委員>

それはもう一つあるんですよ。協議をしてほしいと思うわけ。例えばそういうグループがいるでしょう。それから、今、道の物産館と、それから企業の人と、どうもみんなニュアンスが陰悪なんですよ。だから、やっぱりこれから直売所をつくっても、そういう協議会をつくって頻繁にいろいろ話してないと、もういろいろなあつれきが、あっちでもぶつかり、こっちでもぶつかり、やっぱりしているんです。だから非常に大変だと思う。みんな、私、個々に聞いて歩いてみても、それぞれの言い方があってね。だから、それを調整するというのは非常に難しいと思うんです。だから、その場所問題や何かも。だから一緒になって、どういうふうに全体のエリアを活性化していくかという議論もちょっとしてほしいと思うのでね。

<島田村長>

今日は有限会社物産センターの取締役3人いるので、直売所が、相乗効果と書いてあるけど、これ、大変だと思うよ。

<桑原委員>

ちょっといいですか。競合する、その物産品の販売とかあったわけなんですけど、相談はほとんどないですね。駐車場、物産館側としては駐車場が狭いので、あそこを広げて、駐車場を広げていただきたいという話をしていたんですけども。それから、直売所の建物もできるよという話を聞いたんですが。最終的に話が来たので、それが決まって、駐車場を、一番どうするのかなというのがあるとお聞きしたんですが。こちら側から聞く、聞いてそれを出してもらったというような形になって。

商工観光課と、産業建設課でやっぱりその打ち合わせがなかった。今までは補助事業で課で分かれていたんですけど、これからは課を超えてということで、皆さんも、前回の復興委員会のほうでも話されましたけれども。それが今回足りなかった。施設の中に会社さんが入るというようなことで、非常に物産館のほうへ苦情も多くありました。それが入った状態で来たものですから、意見を言う状況ではないというか、そういう感じがありました。

た。ちょっと今回は打ち合わせが少なかった、無かったというのが大きな問題だと思いました。

<相澤委員長>

今、鈴木さんが協議会を物産館の中でつくったほうがいいという、その話ですね。

<鈴木委員>

だから、催しをやるとか何かにしてもそういうのがあって、そこで販売や、どう生き生きしていくか、活性化していくかという、そういう議論をしてね、みんなで仲良くやっていくということが非常に大事だというふうに思っているんです。みんなそれぞれ、どこかやっぱり吐き出し口をつくってやらないと、それぞれが思っているので、やっぱり共通して思いを、やっぱりこう吐き出せる場所をやっぱりつくってあげてほしいというふうに思っています。

それから、この直売所の問題でいうと、この資料の14ページで、役場からの指定管理と、テナント契約と、これは議論する上で削っておいてほしいんですよね。組織に向けてのこの資料で。こういう提案は村からは絶対しないということをしなないと、こういうことをしていくと、やっぱり将来の村の財政を含めて、もう大変な状況になっていくと。やっぱりこれも企業として自分たちで頑張るんだと、自分たちの城をつくって発展させていくんだという意識まで高めてもらわないと、安易にこういう提案をするとまずいというふうに思うので、これはもう削っていただきたい。

<島田村長>

昨日もそれはもう話してね、昨日も。またたびも指定管理、その隣にもしていくのも変な話で。

<産業建設課長>

1点だけすみません。先ほどの協議、これから運営していく部分では、当然、一つのエリアの中に3つ、もしくは4つという経営参画があるわけで、当然、各種のイベントも含めて、やっぱりそれぞれが相乗効果を受けるようなそういった場の設定、そういった組織的な会というのはつくりながら進めていきたいと思っています。

それで、前段の説明の不足という部分で、我々行政側では、偶然、トップが一緒ということで、物産センターの理事会には正式に議題として上げていなかったというのが実態でございます。ですが、従業員の方々のほうからあれやこれやと言ってくるので、あくまでも従業員であって、会社の経営、役員さんではございませんので、我々は役員さんを通じてお話をすることは通していきたいというふうに考えています。

<相澤委員長>

はい。

<鈴木委員>

そういう点では、ごめんね、もう1点、考え方として、やっぱりこう類似品、同じ物がたくさん出る、たくさんお店が集まるということは非常に大事なことですよ。それをね、どうもこの村というかは排他的なんですね。同じ物が出ると自分の物が売れなくなってしまうのではないかと。そこの考え方を変えないと、非常に大変なことになると思っているんです、率直に言ってね。

それで、やっぱり同じ物や同じ食べ物や同じ物がいっぱい出てきて、そこで同じよう頑張っていて、より切磋琢磨していいものに仕上げていくという考えでないと、何か隣に同じものができたから、俺のが売上が減ってしまうとか何とかという、どうもずっとこの間見ていると、そういう議論も沸騰しているようなので、そこら辺の考え方ももう少し視野を広げて、商売というのはそうじゃないんだよという視点が、私は非常に大事だというふうに思っています。

<相澤委員長>

大分出ましたが、どうでしょう、ほかに。安藤委員、どうぞ。

<安藤委員>

ちょっといいですか、ちょっとその点について、今、鈴木さんの言ったとおりのところもありますし、それから、それは仲良くとか、口ではいろいろ言いますがね、片や物産センターにしても、今、トントンの経営をしているわけですよ。それはいっぱい、昔、オープンした当時みたいに、それはもうかっていて、黙っていても人がどんどん入ってきて、ひとり占めしたようなことをやっているときは、少しはいいかなと言うかもしれないけれども。トントンの中で、それは隣にそれだけのものができれば、それはそれで、今、皆さんで試算したものが果たしてなるかなって、私はちょっと疑問に思っているんですけども。これから物産センターのほうの関係も直したりして、そこはそれでまたひとつ頑張ってやろうと、こういう気持ちも持っているわけなんで、それをただ仲良くというわけにはちょっといかないのかなと。

ただ、私たちは、それに対しては、いやもう鈴木さんの言うとおりで、切磋琢磨して頑張れと、そういうことは指導していかなくてはいけないなというふうに思いますし、今の体質といいますか、その辺もちょっと変えていかなければ、とてもじゃないけど、これからは通りませんよということも強く言っていかななくてはいけないと思います。

そういう中で、もう一つは、今、冒頭の初めのほうから出た、一緒にできないかと言いますが、こうなってくると、また人間関係がまた面倒なわけなんですよ。それは、口では、今言ったように仲良くと言うけれども、何一つ見たって、やっぱり人が多くなればなっただけ、今度、まとめていくのはそれなりの人がいないとできないという、どうしても。だから、今、今回の場合には、そこの中でやればそれでいい問題かなというふうに思いますし。

<鈴木委員>

やさしく言ったんだけど、本音が出ましたね。

<安藤委員>

前から見えていたから。

<島田村長>

いや、昨日、議会の全協があつて、それで、これで決めたわけじゃない、この絵で決めたわけじゃないけど、これだったら大丈夫だということになったもので、今日はお示したんだけれども。

<安藤委員>

そっちの話は出ているんです、全体的にやるんですか。

<鈴木委員>

いや、今のこの話じゃないよね。この話じゃない。

<安藤委員>

下の部分も含めてですね。

<相澤委員長>

お話、いろいろ出ていますが、やはり皆さんの吐け口をつくるというか。やはり、これ、どの事業もそうなんですけれども、やはり活用するための、何か皆さんで話し合う機会がやっぱり、何とか必要なのではないかということがあるんですよ。

資源活用研究委員会でもチップボイラーの研究したら、村もそれいけ、やれいけで、ついこの間、チップボイラーが導入になったと。あれは皆さんが知恵を出したからそんなきっかけができたので。先ほどの米の品質のばらつきも、やっぱり何かその米の活用をどこにするんだというような、そういうこう、何ていうんですかね、皆さんで意見が言えるような組織を立ち上げて、そこを支援しながら、そこを起爆剤にしているいろいろなアイデアを出していくというようなことができないんですか、これ。

そういうことで、皆さん、多分、思いはあるけど、どこで何をしたいんだかわからないというのがあると思うんですが。気軽にそこへ行ってみんなで話そうよというような、前にも佐々木先生が言ったけど、俺はこんなものはおもしろくないという話があつて、それは議論する場が全然ないというような話もあつたんですが。

そういう意味では、やっぱりこれからのことを、農業なら農業、観光なら観光で、やはりじっくりこう、そういう、うまくそこで消化できる、そしてそこで勘定ができるという、そういう組織づくりはどうなんですかね。復興推進委員会、要らないかもしれないです。

<安藤委員>

復興推進委員会をやって、別に事業を決めてやってもらっているわけじゃない。

<鈴木委員>

それはそう、最後に言おうと思ったんだけど。

だから、今、委員長が言ったみたいなあれでいうと、ライスセンターの説明会があるでしょう。だから、私、今日、今、議論していて、例えば農業だけでも単独で、だから農業振興計画みたいな、やっぱり私はつくってほしいと思うんですよ。そのために住民の意見を徹底的にこう集めて、そしてやっぱり住民の意欲を引き出すと。片方でそういうふうにしないと、こういう事業を進めていても、やっぱりうまくかみ合っていないというふうに思うんです。だから、今の農政の状況のもとで、この中山間地のこの小さな人口の少ないこの村で、農業を軸にして、やっぱり村づくりをしていくんだと、生きていくんだ、暮らしていくんだと。そういう点での、やっぱり村民の意見や要望や気持ちを、やっぱり本当にくみ尽くして、そしてやっぱり方向性を示していくことがすごく必要じゃないかなと思っているんです。

それで、言葉では、例えば地産地消だとか、安全だとか安心だとか言うけれども、そういうものを本当にみんなで作っていかうよと、やり上げていかうよということ、ぜひ、例えば集落懇談会でもそうだし、ライスセンターの説明会の中でも、村からそういう提案をして、やっぱり村民の意見を吸い上げていくということはぜひやってほしいというふうには思いますね。

<相澤委員長>

とにかく復興とは何だということになれば、やっぱり村民が自分たちで自分たちの、やっぱりこう自律していく、ぎょうにん偏の、その気持地を育てないと話にならないという、そこが原点じゃないかというのがあるので、これ箱物をつくるよ、行政指導型でいって、その辺の加減もあると思うけれども、やはり村民の皆さんが、今の、では米はこういうふうにつくろうよというような話ができるような、やっぱり社会になっていかないといけないので。その辺の支援をどうやって行政がしていくのか、村民を育てていくのかという。そのための1の事業があったり、例えば機械を入れたり、何台入れたり、こういう手だてがあると。

<産業建設課長>

昨年まで10数回、集落営農の方々の寄り合いというのは、月一ペースでやってきたんです。そういった中でもそういう意見交換はやったんですが。残念ながら、では村の農業をどうしていこう、ああしていこうというふうには話題が進まなかったんです。それで結果的に目先の問題だけ、ではその機械、どうしましょう、ああしましょうみたいな話になってしまって。やはり、懇談会もそうですけど、各集落へ出向けば、産業建設課長だけ行けば用が足りるみたいな、この道だ、この水路だという話だけで、それを、では農業なら農業はどうだという、こっちからテーマを与えない限り発言がなかなか出てこない。その辺の状況というか、一気ににはできないかと思しますので、テーマ別等々での小さな単位での意見交換の場というのはつくっていく必要があると考えます。

<相澤委員長>

そうなんです。地域懇談会、各地区一緒になって回ったことがあるんですが、意見を言う人というのは大体決まっていて、そう大事な意見が出るわけでもないしというような

こともあるんですが。でも何らかの形でこれから、T P Pの話もありましたけれども、やはり過疎化の問題、2,000人の人口を割ってしまう。小学校がなくなっていく。では栄村はこれからどうするんだという、やっぱりその辺の危機感をやっぱり皆さん持っていただかないといけないし、そういう部分では、自分たちの村をどうするんだという、そこが一番、その復興のかなめだと思うんですけども、そういうところにはなかなか触れられないというのが現実なんです。

ですから、その辺は、今、産業建設課長が言ったように、実際はままならないんだと、やっちはいるんだけど。でもそこを克服しない限り、多分、村民自ら出てくるという意見がなければ、あてがったようなものではとてもだめなんで、その辺もやはりこれからどうしていくかというのが一つの課題になろうかと思います。

時間もそろそろ来たんですが、それぞれ、どうしますか、4項目の事業があったんですが、何か、皆さんの意見を何か提示するものがあれば出していただいて。いいですか。

<鈴木委員>

一つは、さっき村長からちょっと出たんだけど、もう、今日、議論したやつは、極論すると、もう予算もついてどんどんどんどん進んでいるやつなんです。それを推進委員会で事後で議論して、どこが修正されるのかと、ある意味ではそういう状況があるわけです。だから委員の皆さんの意見がそこに、進んでいる中でどの程度反映されるのかと。そういうのは、もう、何というのかな、ちょっと悪い表現をすれば、最初の委員会的时候に言ったんだけど、この推進委員会が追認の場になっては、私はいけないというふうに感じているわけです。むしろ、プロジェクトチームが、つくるときに一緒になって意見を言う場を本来ならばつくってほしい、それが私は推進委員会だと思っているんです。それを、もう全部行政の側がプログラムをつくって、予算をつけて、国や県の認可をとって、金が来るよと。それで、もうつくってしまっただけからどうぞというのでは、全然、反対なんです。考え方が、私なんかの推進委員に言わせるとね。だから、そういうのでは、あまり機能しないというふうに思っているんです。ここで、何時間かかけてしゃべってもね。

<島田村長>

そんなことはないけどね。

<鈴木委員>

いや、だから点検や何かでそういう・・・

<島田村長>

点検、アドバイスと。

<鈴木委員>

だから、そのアドバイスの部分でどうなのかということがあるわけですよ。だからその辺はちょっと考えてもいただきたいと、私は率直にそう思っています。

<相澤委員長>

復興推進委員会も、3回以降、1月はやる予定でいたというふうに思ったんですが、これは招集は委員長がしますので、委員長のほうから、3月議会前にといい思いもあったんですけども、なかなか村長のスケジュールが合わないということで、つい延び延びになってしまったと。その点の指摘を、今、鈴木さんがしていただきましたので、やはりプロジェクトチームは事業を起こす段階で、この復興推進委員会と連絡をしていくと。それで、そのサポート事業が地域の中へ入っていくわけですから、そのサポートセンターの三位一体という、これは議会も活性化委員会でもつくりましたが、この三位一体の流れをやっばり重視してほしいというのは、委員長の私からもお願いをしたいと思います。

皆さんのほうから、あとは追加でいかがでしょうか。よろしいですか。

<安藤委員>

では、この赤い、この件についてはどうなっているんですか。

<相澤委員長>

赤い件については。

<安藤委員>

というのは、今、正式ではないんですけども、そういう話があって、冬季間はここ、隣の都道府県もあったりして、冬季間はここへみんな雪をためて、それで除雪はしないと。

<島田村長>

今度はそこへ……

<相澤委員長>

ここへ入れば、また条件は変わってくる。

<安藤委員>

入ればね。そうすれば、それだけ、またここも移動になるわけですよ。そしてもう12月になれば、もう車なんかろくに入らないわけですよ。だから余るわけです。ただそのときに、雪が降ったときに、こういう形になっていけば、否応なしにここをまた除雪しなくてはいけないわけですよ。それは大変だなと、毎日のことだからね。経費もかかるし。だから排雪をするには、ここがあいていけばこれはいいでしょうけれども。

<相澤委員長>

これはあけてあるんですね。

<島田村長>

それは、まだ詰めてないけど。お金を盛らなければならないんじゃないかという話はしているんだけどね。今は、県の施設もあれだから、それはやらないと思うけど、今度は村

の施設のところだから。

<安藤委員>

それと、その面積においても、私は前から言っているんだけど、やっぱり便利になれば、それだけ面積が今度小さくなったってしょうがないと思いますけどね。前のやつ何か設計図を見たら、そっくりそのまま、こう面積を持ってくるようなそんな計画になっている。

<島田村長>

ああ、こっちへざっと並べるときに。

<安藤委員>

並べるときに。そういうところはちゃんと、もうちょっと考えてやらなくてはいけないんじゃないかと。

<月岡委員>

こういう、何か私的な、田舎工房さんがここへ、仮にどこかへできれば、この場合は通年営業ですよ。それによって、逆にこの今度できる直売所の倉庫、動くことも多いし、お客も絶えず入るとすれば、やはり田舎工房さんもどこかにあったほうが、ここの道の駅自体が、我々素人から考えると活気づくんじゃないかなという考えはあります。

<相澤委員長>

冬季間を、この産直を機能させれば、あれですよ。加工品をやっぱり扱うというようなことになってきますから、加工は施設のほうへ、どの辺までこういう施設は使えるんですか。この中の厨房、いつまで。

<産業建設課産業振興係長>

この厨房については、特に中で加工するというのは想定は、簡単な加工品はできるんですが、一応、これはもう、ここで調理をするということで、調理室をかなりのスペースでつくったんですよ。というのは、いろいろなものが想定される。例えば営業したら実はラーメン屋になってしまったとか、そんなことはないと思うんですけど、そういった飲食も提供するぐらいの厨房を、これ設計させていただいたんですが。狭いところで、将来的に将来性のないようなものをつくってもあまり意味ないかなということで、このぐらいのスペースでつくってあります。

<島田村長>

ただ、冬なんかはお客がいないのでね。

<安藤委員>

だから、今ね、前向きの形と言え、それはそれでいい考え方なんだけど。とにかく、

何だかんだ言っても車が通らないんですよ、冬は。だから、ここで何か、サービスただ云々というような、それだってきっと来ないですよ、ついでなら寄ってくれるけど。そのくらいですよ。

<相澤委員長>

そうですね。365日OKというわけにいかないから。

<安藤委員>

それだとかえってだめでしょう。ですから、津南はそんなことで冬季間閉めてしまっているでしょう。あければあけただけ赤字にどんだんなっちゃう。

<島田村長>

でも、田舎工房は、冬中、やっていたんじゃない。

<安藤委員>

物産館だって、できれば冬場だって。

<島田村長>

冬稼ぎにでも行ってもらったほうがいい。

<安藤委員>

みんな出向しているということで。

<島田村長>

だから、冬は動けないから、契約はトントンになってしまう。あけられないんだから。

<安藤委員>

厳しいんですよ。

<相澤委員長>

それではだめ押しですが、今のこの道の駅エリア整備事業の中で、独立した一つの1軒ができましたので、それに産直、それからまたたび、この辺のやっぱり連絡協議会みたいなものはぜひ立ち上げていただいて、やはり運営について、やっぱりお互いに協力し合うというふうなことをぜひやっていってほしいと。

<安藤委員>

だから、さっき南雲係長のほうで話したように、4月中にあれなんでしょう、その募集をして、準備委員会を設置するに当たって呼びかけるわけでしょう。

<産業建設課産業振興係長>

5月中旬です。

<安藤委員>

5月か、これからやって。

<産業建設課産業振興係長>

これから呼びかけて、6月に第1回目を計画したいと思います。

<安藤委員>

それがないとまとまらないよね、話もできない。

<産業建設課産業振興係長>

どれほどの人数が、正直、集まるのか。出荷組合ですから、出荷希望されている方は、第1回は来なくても、また意向調査、意向というかね、何回も呼びかけて、1人でも多く会員になっていただいてというような考えです。

ただ、その出荷組合にいろいろと出資を求めたりするという、少しはもちろんありますけど、会員登録のためにね。ただ、そうすると高齢した、例えばおばあちゃんとかいた場合、おら、何万円も払うんじゃない嫌だよということになってはまずいなと思っているので、その辺をどこで落とすかなというのは、ちょっと、今、考えていますけれども。

<安藤委員>

その出荷方法とか、いろいろ、そんなようなところがいっぱいあると思うんです。そういうところはまた物産館のほうでも見習わなくてはいけない。物産館としても見習わなくてはいけないと思います。

<産業建設課産業振興係長>

はい。

<安藤委員>

いいですよ。

<相澤委員長>

さてよろしいですか、4つの事業については。今日は、申しわけありません、不手際で、最初は1つずつやろうと思ったんですけど、皆さんが全般的に触れてきたので、全般となってしまうので、1つの事業については細かくあまり議論ができなかったわけですが、思いが伝わったということになれば、これで、この事業については終了したいと思います。よろしいですか。

<出席者一同>

異議なし。

<相澤委員長>

ありがとうございます。

5 その他

<相澤委員長>

では、その他をお願いします。

<企画財政係長>

それでは私のほうから、当基金事業について、25年度の実績がまとまりましたので、ちょっと説明させていただきたいと思います。

栄村震災復興特別基金事業ということで、この基金につきましては、総務省のほうから長野県に10億円が交付されまして、24年度については、県のほうから補助金のような形で交付を受けて事業をやってきたわけですが、昨年度、平成25年に5億円を一括村のほうに交付いただきまして、栄村震災復興特別基金ということで積み立てを行いまして、各種の復興事業を行いました。25年度分につきましては、4月中に実績がまとまりまして、基金の繰り入れを行いましたので、その内容についてご報告をさせていただきたいと思います。

まず集落復興・再生の事業としましては、被災住宅の復興再建支援事業ということで、被災した住宅を自力再建する方への助成金ということで、助成金を各村民の方に交付しています。25年度につきましては64件、24年度・25年度の累計で230件の交付となりました。

次に被災者の住宅復興利子補給事業ですが、こちらにつきましては、同じように被災した住宅を自力で再建する方への利子補給事業ということで、25年度は9件、24・25年度を合わせて28件の実績となっております。この2つの事業については、24年・25年で終了ということになっています。

次に総合サポートセンターの整備運営事業ですが、社会福祉協議会のほうへ6月7日付で委託契約を行いまして、7月10日に開所しております。総合的な相談窓口、それから復興支援員に係る業務、ボランティアの支援業務などを行っております。

次に地域力・防災力の強化ということで、栄村の地域防災計画の策定ですが、株式会社ぎょうせいのほうに委託しまして作成をしまして、細部の修正、それから意見聴取などを行いまして、今年の3月13日に栄村防災会議において正式決定しております。

次に集会施設建物耐震化診断・耐震化事業ですが、長野県建築士事務所協会のほうに委託しまして、木造の避難施設、防災計画上、第1次避難所となっております地区公民館の耐震診断を18棟、木造の建物につきましては、24年に実施しております。

次に非常用の発電機の配置ですが、バルーン型の灯光器がついた発電機、35基を購入して、各集落のほうに配置をいたしました。

次にAEDにつきましては、22台購入しまして、こちらにつきましても各集落のほうに配置をしております。それから今年度はAEDの研修会をそれぞれの地区で行いたいということで、こちらの機材も3台購入しております。

次に秋山地区への震度計の設置ですけれども、秋山地区で群発地震が発生しているということで、秋山地区には震度計が設置されていないということで、村のほうで設置しまして、県のネットワークとの接続、それから村のCATV回線を使って役場と接続を行っております。

次に被災者支援システムの導入ですけれども、震災以来、被災者のデータにつきましては紙ベースで行ってききましたが、いろいろ書き込みなど多くなって非常にわかりづらくなったということで、阪神・淡路大震災の際に開発されましたシステムがあるということで、こちらのほうも導入しまして、被災者のデータベース化を行いました。

次に震災記録の継承事業ですけれども、震災パネル50枚を作成しまして、物産館と役場のロビーのほうに展示をしました。物産館の広間につきましては、今年の秋から今年の3月まで展示をしてきましたが、春になって広間を使う機会が増えるということで、こちらについては展示を終了しておりますが、役場のほうには展示してあります。今後につきましては、イベントなどへの貸し出し等を行いたいと思っております。それから記録集「絆」の残部がなくなったということで、1,000部増刷を行いました。

次に地域資源の活用・産業の創造ということで、森林資源の活用事業ということで、木質チップ製造用のホイールローダーを購入しております。なおバックホー及びストックヤードの用地造成については、26年度へ繰り越して実施する予定です。

次に古文書・古民具等の保存・活用事業ですけれども、旧志久見分校を古民具の保存場所として活用するというので、25年につきましては、耐震診断と実施設計を行っております。

次に観光事業の栄村着地型観光推進事業につきましては、栄村秋山郷観光協会へ観光PR用費用を補助しております。

次の畦畔等管理省力化事業につきましては、先ほど係長のほうから説明があったとおりです。

25年につきましては、復興特別基金によってこの14事業を実施しまして、基金からの繰り入れが9,236万円ということになっております。

それから下のほうが26年度の事業の一覧表でございます。当初予算に計上されたものでして、これにつきましては、「広報さかえ」の4月号へも掲載しまして皆様にお知らせしたところでありますけれども、当初予算に計上されておりますのは、そこにあります13事業、金額にしまして、森林資源の活用事業が繰り越して2,879万9,000円、当初予算に計上されたものが2億2,515万5,000円というふうになっております。

内容としましては、そこに上げられた13事業なんですけれども、これは当初予算の計上事業ということで、この事業を進めるに当たっては、また補正等で新たな事業なども、皆様のご意見を伺う中で上げていければというふうに考えております。以上です。

<相澤委員長>

という説明でございます。委員の皆様で、その他でご意見あれば、よろしいですか。

<出席者一同>

はい。

<相澤委員長>

次回の予定を決めたいと思うんですが、特に事業、どうですか、事務局。

<安藤委員>

26日はどうですか。

<相澤委員長>

26日、月曜日ですか。

<島田村長>

26日はあいているけどね。

<相澤委員長>

では26日、予定を立てたいと思います。時間は同じ13時30分からということで。

<鈴木委員>

議題はたくさんあるの・・・

<相澤委員長>

議題は道路関係です。

<鈴木委員>

議題は道路だけ。

<安藤委員>

残っているのは道路関係。

<相澤委員長>

あとは、復興計画は28年までなんですけど、28年までだけど、推進委員会はどこまで予定しますか。

<総務課企画財政係長>

復興推進委員会の任期なんですが、任期は来年の3月までです。というのは、総合復興計画審議会から皆さん選出、そちらの任期が27年の3月31日までとなっておりますので、一応、委嘱書は27年3月31日までなんですけれども、復興計画につきましては28年度、29年3月31日までありますので、またその後、引き続きでお願いいたします。

<相澤委員長>

新委員でまたということですね。継続の方は継続で。28年まで。

<鈴木委員>

3月まで。

<相澤委員長>

ということで、次回の会議は、5月26日月曜日午後1時半からということになりましたので、そのように、また皆さん、スケジュールの調整をお願いしたいと思います。

特になければこれで閉じたいと思いますが、よろしいですか。

<出席者一同>

はい。

6 閉 会

<相澤委員長>

大変お疲れさまでございました。

それでは第4回の復興推進委員会を閉じます。ご苦労さまでした。